

安倍政権による改憲案の発議を許さず、憲法を遵守した政治の実現を求める決議

- 1 2017年10月22日に実施された衆議院選挙では、自民・公明の与党に希望の党、日本維新の会を合わせた改憲勢力が衆議院定数の80%を超えました。与党の圧勝を受け、安倍首相は憲法9条に自衛隊を明記する改憲についてあらためて意欲を示し、希望の党や日本維新の会をはじめとした与党の補完勢力を包摂した改憲翼賛体制を構築する姿勢を見せています。2018年1月に招集される通常国会に改憲案を提出し、2018年度内に改憲を発議し、国民投票を実施するというものです。衆参両院とも改憲勢力が3分の2を超えたことで、安倍政権が狙う改憲の外形的条件は整ったともいえます。
- 2 11月6日の日米首脳会談で、両首脳は北朝鮮に対して「最大限の圧力」を強化することで一致したとし、トランプ大統領は「大量の防衛装備品」を購入することを安倍首相に迫りました。安倍政権は北朝鮮情勢をさらに緊迫させ、国民を改憲へと煽り立てています。憲法9条1・2項は変更せず、3項に自衛隊の存在を明記するという「加憲」案は、多くの国民が自衛隊の存在を受容している現状の追認に過ぎないという印象を与えます。しかし、「後法優先の原則」により、この「加憲」は2項（戦力の不保持、交戦権の否認）を実質的に死文化させます。3項に明記される自衛隊は、個別的自衛権の行使に限定されたかつての自衛隊ではなく、憲法9条2項を否定し、他国のための海外での武力行使を認められた自衛隊です。特定秘密保護法、戦争法（安保法制）、共謀罪等を通して安倍政権が進めてきた「戦争する国」づくりは、9条改憲によって最後の扉を開かれることとなります。
- 3 安倍政権は、大学をも「戦争する国」づくりに動員する動きを強めています。防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度の大幅な予算拡大による軍学共同の推進や、私立大学経常費補助や国立大学運営費交付金の削減と競争的資金の拡大という「兵糧攻め」を通し、大学を軍事研究解禁へと誘導しようとしています。

しかし、恒久平和への願いは、過去の悲惨な戦争を体験した日本国民の心に脈々と生き続けています。軍学共同については、2017年3月24日に日本学術会議は「軍事的安全保障研究に関する声明」を決定・公表し、軍事目的の研究を禁じた1950年・1967年声明を「継承」する姿勢を明確に示しました。「安倍改憲NO!」という市民の運動もさらに広がりを見せ、「市民と野党の共闘」は安倍政権を確実に追い詰めています。与党も必ずしも一枚岩ではなく、公明党は安倍首相が主導する9条改憲に消極的な姿勢を崩していません。また、希望の党から出馬した議員のなかにも、改憲を望まない議員も多数いるといわれています。私たちの運動によって、改憲を発議させず、首相在任中の改憲という安倍首相の政治的野望を打ち砕くことは十分に可能です。
- 4 私たちは安倍政権による改憲案の発議を許しません。立憲主義・民主主義・平和主義をこの国に回復させ、憲法を遵守した政治を行うことを日本政府に求め、これからもいっそう力強い取り組みをすすめていきます。

以上、決議します。

2017年11月11日

東京私大教連第41回定期大会